



<具体案-7>

小田急多摩線の延伸には乗客が必要です。
そのためには調整区域を市街化区域に変更する
必要があります。

上溝、田名方面の市街化調整区域を市街化区域に変更し、農地を宅地化して、1時間に4本・1本当たり500人の始発乗客が必要です。

(時間当たり2000人規模の乗客がないと、採算路線となりません)

また、農地は20a(アール)の農家要件がないと売買できません。相続が発生したときの農地売買はこの制約が足枷となって農家は困っています。調整地域が市街化区域となれば地価が下落し、宅地化が進み企業も進出しやすくなります。最早やこれ以上、人口抑制策を続ける理由はありません。

タウンミーティング開催!

緑区会場

杜のホール橋本

3月2日(土) 19時~

18:30 受付開始

南区会場

グリーンホール相模大野(多目的室)

3月3日(日) 19時~

18:30 受付開始

中央区会場

相模原市民会館

3月16日(土) 10時~

9:30 受付開始